

2026年6月1日

九州実務補習所  
2025年 各期生 各位

一般財団法人会計教育研修機構  
九州実務補習所運営委員会

## 第2回ディスカッションテーマについて

2026年6月15日(月)開催

2026年6月15日(月)に開催する「第2回ディスカッション」のテーマが、下記のとおり決定いたしました。

記載されたテーマを事前に確認し、各自の考えをまとめたうえで参加してください。また、テーマに関連する資料については、各自で調べたものを準備しておいてください。

なお、本用紙は当日配付しませんので、必要な場合は各自で持参すること。

### テーマ1 (フリーディスカッション)

公認会計士は監査及び会計の専門家として会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等に資することが使命の一つです。

一方で、AIの進歩や、社会情勢の複雑な変化により求められる専門性も多様化しています。そこで、今後公認会計士は監査、会計及び税務基準以外にどのような知識や資格を習得することが有用か、各自で有用だと思う知識や資格に関していくつか事前調査した上で、グループディスカッションにて共通して重要と考えられるものを、3つ選定し、理由とともに発表してください。

## テーマ2（グループ討論）

現在、監査法人の監査報酬は被監査会社から支払われる「被監査会社負担方式」が採用されているが、この方式では監査をする相手から監査報酬が支払われるという構造上、利益相反が生じやすいという課題があるとされている。

① 上記課題を解消するアプローチの1つとして以下の方式が挙げられるが、当該方式に賛成・反対それぞれの立場に分かれて討論しなさい。

- ・ 公的基金方式…証券取引所や規制当局など公的・準公的機関が、企業から手数料を徴収し、そこから監査法人を割り当てて報酬を支払う仕組み

A 案：公的基金方式に賛成

B 案：公的基金方式に反対

② 上記方式以外にどのような方式が考えられるか、また、現行の被監査会社負担方式にどのような改善提案ができるか、など監査報酬の受領形態について自由に議論しなさい。

## テーマ3（グループ討論）

### 1 班

【のれんの償却と非償却について】

日本基準においてのれんは、「20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する」【1】と定められ、規則的な償却を行う方法が採用されている。一方、国際的な会計基（IFRS）では、のれんは償却されないが、減損の兆候がある場合のみではなく毎年減損テストが行われる。

このように、日本基準と国際基準では、のれんの償却に関する取扱いが異なる。

この処理の違いを踏まえて、日本基準におけるのれんの規則的な償却について賛成意見と反対意見を考え、議論を展開することとする。

A 案：賛成

B 案：反対

※参考文献【1】企業系系基準 21 号「企業結合に関する会計基準」第 32 項

<作問の趣旨・背景>

昨今、我が国においては、M&A の件数が増加傾向にある。その背景として、中小企業の後継者不足や大企業の事業ポートフォリオ再編等が挙げられる。我が国における M&A においては買い手における買取金額が買われる企業の時価純資産よりも大きい場合にはのれんが生じ、規則的に費用処理される。しかし、日本のスタートアップ関係者からは「のれん償却は営業利益を押し下げるためM&Aの阻害要因になっている」との意見も出ている。

M&Aは我が国においてこれからも増加していくと考えられ、公認会計士として必ず検討することとなるであろう科目であることから、日本基準と国際基準についての理解を深めるために

作問をした。

## 2班

開示書類の一本化は強制適用すべきか、それとも任意適用にとどめるべきか。

A案：強制適用すべき

B案：任意適用すべき

### <作問の趣旨・背景>

現行制度では会社法と金融商品取引法に基づく開示が二重化している中で、日本公認会計士協会が一本化の強制適用を提言するなど議論が進んでいる。今後、サステナビリティ情報の拡充などにより開示書類が増えていくことが想定される中で、開示書類の一本化の是非を題材として、情報の量と質のバランスや実務負担との関係を考えながら、開示書類が本来どのような役割を果たすべきかを見つめ直すことを目的とする。

## 3班

のれんは非償却とするべきか、それとも現行基準（20年以内の償却）を続けるべきか。

A案：非償却とするべき

B案：現行基準（20年以内の償却）を続けるべき

### <作問の趣旨・背景>

のれんは現行で日本基準では20年以内の償却、IFRSでは非償却（減損のみ）という会計処理となっており、IFRSとのコンバージェンスが主流となっている現在、のれんの非償却は議論のトピックとしてあげられている。そこでのれんの償却及び非償却のメリット・デメリットを踏まえディスカッションすることにより、日本基準の思想や将来的な動向を理解するため。

## 【特記事項】

- ① レポーターは、論点整理を行ったレジュメをA4用紙1枚程度で作成し、6月10日（水）までに事務局へ提出すること。提出ファイルはWord形式で提出とする。

### 【レジュメ提出先】

日本公認会計士協会 北部九州会 事務局  
(九州実務補習所担当)

Mail : [hokubuk-hosyu@sec.jicpa.or.jp](mailto:hokubuk-hosyu@sec.jicpa.or.jp)

- ② レジュメには、補習生番号、氏名、班、テーマ（2または3）、案（A案またはB案）を必ず記載すること。
- ③ レポーターは、ディスカッション当日にレジュメを班人数分+運営委員2名分（最大16部）用意すること。なお、事務局のコピー機を使用する場合は、原稿を1枚持参のうえ、時間に余裕をもって来ること。

- ④ レポーターから提出されたレジュメは、ディスカッション当日を含む直前の3日間、[九州実務補習所WEBサイト](#)に掲示する。なお、掲示の際は氏名および補習生番号を削除します。  
※班ごとにテーマ2（A案・B案）、テーマ3（A案・B案）があるため、確認するレジュメを間違えないように注意すること。
- ⑤ レポーターでディスカッション当日に出席できない事が分かっている場合は、必ず出席する補習生と交代し、その旨を事務局に連絡すること。  
レポーターが無断欠席した場合、**既に取得した実務補習単位から3単位を減ずる場合がある**ので注意すること。